

任期付職員の募集について

国土交通省道路局総務課では、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号。以下「任期付職員法」という。）に基づき、以下の職種の職員を募集いたします。

1. 職 種

道路局 総務課 高速道路経営管理室 課長補佐

2. 職務内容

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び高速道路株式会社法（平成 16 年法律第 99 号）第一条に規定する会社の財務及び会計に関すること
（高速道路機構及び高速道路会社の組織、運営及び業務に関する指導監督等）

3. 募集人員

1 名

4. 雇用期間

平成 29 年 7 月 1 日から原則 2 年間

5. 勤務地

国土交通省 道路局 総務課 高速道路経営管理室
（東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎第 3 号館）

6. 応募条件

以下のすべてを満たす者

- ①公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第三条に規定する公認会計士となる資格を有する者
- ②独立行政法人又は政府が出資する株式会社の会計監査業務に概ね 3 年間以上従事したことがある者

ただし、以下に該当する方は応募できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7. 採用形態

任期付職員法に基づき、常勤の国家公務員として採用予定です。国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。

8. 給 与

任期付職員法に基づき支給します。

9. 応募方法

本ホームページに添付する、別添の「【様式】履歴書・志望動機等」をダウンロードし、必要事項を記載し、前記6. ①にある資格を有する証明書の写しを添付の上、下記の書類提出先に郵送にて提出してください。

10. 書類提出先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎第3号館

国土交通省 道路局 総務課 高速道路経営管理室 業務第一係

11. 応募締切

平成29年5月12日（金）必着

12. 選考方法

(1) 一次選考：書類選考

(2) 二次選考：一次選考合格者に対してのみ面接審査

（実施日時は、後日、一次合格者に直接お知らせいたします。）

13. お問い合わせ先

国土交通省 道路局 総務課 高速道路経営管理室 課長補佐 田中

TEL 03-5253-8111（内37222）

14. その他

ご応募の際に提出いただいた資料は、返却いたしません。応募書類に記載されている個人情報、今般の職員の採用のために使用し、他の目的には使用いたしません。